



平成 28 事務年度

相続税の調査の状況

(平成 28 年 7 月 1 日～平成 29 年 6 月 30 日※)

関 東 信 越 国 税 局 計

平成 29 年 11 月 13 日

関 東 信 越 国 税 局

《担当》

国税広報広聴室 報道係

電話：048－600－3111（内線 2043）

※ 平成 28 年 7 月 1 日から平成 29 年 6 月 30 日までの間の実績



平成28事務年度における相続税の調査の状況について

1 実地調査件数及び申告漏れ等の非違件数

相続税の実地調査は、平成26年に発生した相続を中心に、国税局及び税務署で収集した資料情報等から申告額が過少であると想定される事案や、申告義務があるにもかかわらず無申告と想定される事案等について実施しました。

実地調査の件数は1,912件（平成27事務年度1,813件）、このうち申告漏れ等の非違があった件数は1,544件（平成27事務年度1,463件）で、非違割合は80.8%（平成27事務年度80.7%）となっています。

2 申告漏れ課税価格

申告漏れ課税価格は495億円（平成27事務年度466億円）で、実地調査1件当たりでは2,589万円（平成27事務年度2,570万円）となっています。

3 申告漏れ相続財産の金額の内訳

申告漏れ相続財産の金額の内訳は、現金・預貯金等174億円（平成27事務年度179億円）が最も多く、続いて土地73億円（平成27事務年度71億円）、有価証券51億円（平成27事務年度36億円）の順となっています。

4 追徴税額

追徴税額（加算税を含む。）は85億円（平成27事務年度81億円）で、実地調査1件当たりでは445万円（平成27事務年度447万円）となっています。

5 重加算税の賦課件数

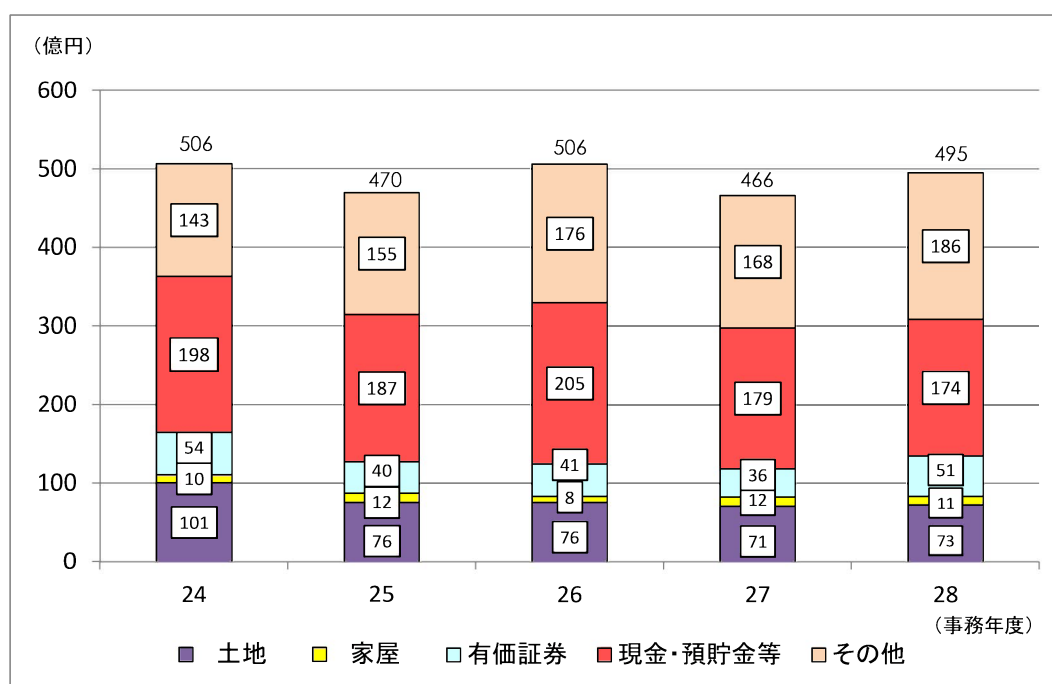
重加算税の賦課件数は347件（平成27事務年度334件）、賦課割合は22.5%（平成27事務年度22.8%）となっています。

相続税の調査事績

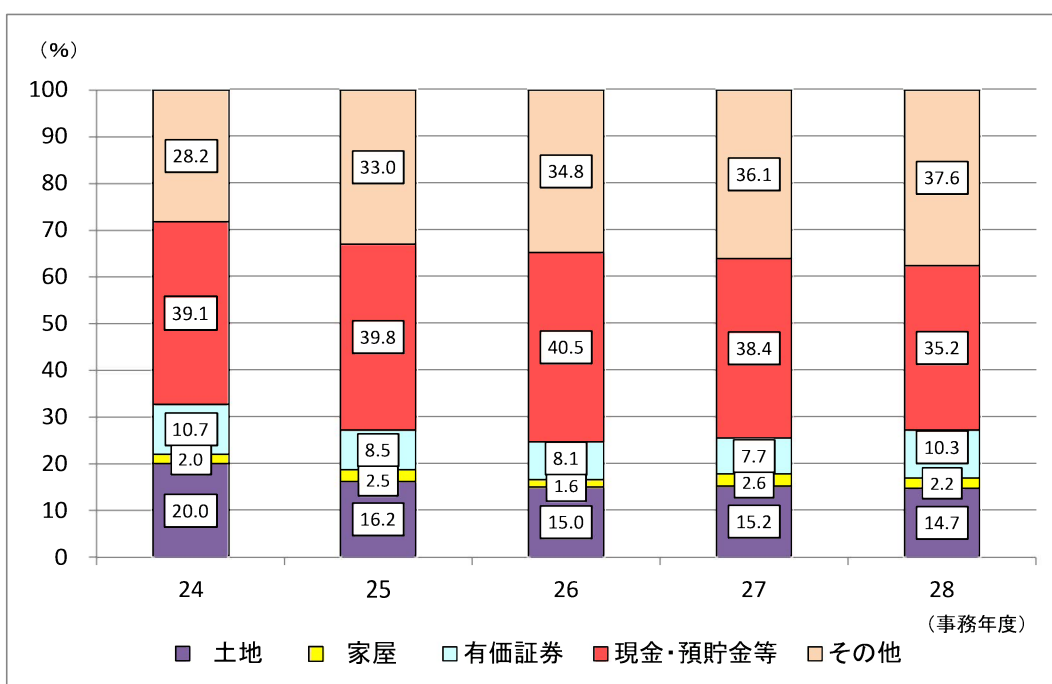
事務年度等 項 目			平成27事務年度	平成28事務年度	対前事務年度比
①	実地調査件数		件 1,813	件 1,912	% 105.5
②	申告漏れ等の非違件数		件 1,463	件 1,544	% 105.5
③	非違割合 (②／①)		% 80.7	% 80.8	ポイント 0.1
④	重加算税賦課件数		件 334	件 347	% 103.9
⑤	重加算税賦課割合 (④／②)		% 22.8	% 22.5	ポイント ▲ 0.3
⑥	申告漏れ課税価格(※)		億円 466	億円 495	% 106.2
⑦	⑥のうち 重加算税賦課対象		億円 105	億円 102	% 97.1
⑧	追徴 税額	本税	億円 69	億円 73	% 105.8
⑨		加算税	億円 12	億円 13	% 108.3
⑩		合計	億円 81	億円 85	% 104.9
⑪	1 実 件 地 当 調 り 査	申告漏れ 課税価格(※) (⑥／①)	万円 2,570	万円 2,589	% 100.7
⑫		追徴税額 (⑩／①)	万円 447	万円 445	% 99.6

(※) 「申告漏れ課税価格」は、申告漏れ相続財産額（相続時精算課税適用財産を含む。）から、被相続人の債務・葬式費用の額（調査による増減分）を控除し、相続開始前３年以内の被相続人から法定相続人等への生前贈与財産額（調査による増減分）を加えたものである。

申告漏れ相続財産の金額の推移



申告漏れ相続財産の金額の構成比の推移



相続税の調査事績(各県別)

項目		事務年度等	平成27事務年度	平成28事務年度	対前事務年度
合 計	調査件数		1,813 ^件	1,912 ^件	105.5%
	非違件数		1,463 ^件	1,544 ^件	105.5%
	申告漏れ課税価格		466 ^{億円}	495 ^{億円}	106.2%
	追徴税額（加算税含む）		81 ^{億円}	85 ^{億円}	104.9%
	重加算税賦課件数		334 ^件	347 ^件	103.9%
茨城県	調査件数		239 ^件	235 ^件	98.3%
	非違件数		202 ^件	190 ^件	94.1%
	申告漏れ課税価格		84 ^{億円}	76 ^{億円}	90.5%
	追徴税額（加算税含む）		1,371 ^{百万円}	1,250 ^{百万円}	91.2%
	重加算税賦課件数		50 ^件	52 ^件	104.0%
栃木県	調査件数		202 ^件	186 ^件	92.1%
	非違件数		170 ^件	151 ^件	88.8%
	申告漏れ課税価格		57 ^{億円}	53 ^{億円}	93.0%
	追徴税額（加算税含む）		712 ^{百万円}	711 ^{百万円}	99.9%
	重加算税賦課件数		28 ^件	31 ^件	110.7%
群馬県	調査件数		170 ^件	178 ^件	104.7%
	非違件数		132 ^件	158 ^件	119.7%
	申告漏れ課税価格		59 ^{億円}	56 ^{億円}	94.9%
	追徴税額（加算税含む）		990 ^{百万円}	951 ^{百万円}	96.1%
	重加算税賦課件数		53 ^件	35 ^件	66.0%
埼玉県	調査件数		808 ^件	896 ^件	110.9%
	非違件数		636 ^件	710 ^件	111.6%
	申告漏れ課税価格		178 ^{億円}	187 ^{億円}	105.1%
	追徴税額（加算税含む）		3,787 ^{百万円}	3,753 ^{百万円}	99.1%
	重加算税賦課件数		154 ^件	156 ^件	101.3%
新潟県	調査件数		211 ^件	226 ^件	107.1%
	非違件数		174 ^件	182 ^件	104.6%
	申告漏れ課税価格		48 ^{億円}	69 ^{億円}	143.8%
	追徴税額（加算税含む）		711 ^{百万円}	1,054 ^{百万円}	148.2%
	重加算税賦課件数		27 ^件	42 ^件	155.6%
長野県	調査件数		183 ^件	191 ^件	104.4%
	非違件数		149 ^件	153 ^件	102.7%
	申告漏れ課税価格		40 ^{億円}	54 ^{億円}	135.0%
	追徴税額（加算税含む）		554 ^{百万円}	816 ^{百万円}	147.3%
	重加算税賦課件数		22 ^件	31 ^件	140.9%

(参考)

トピックス

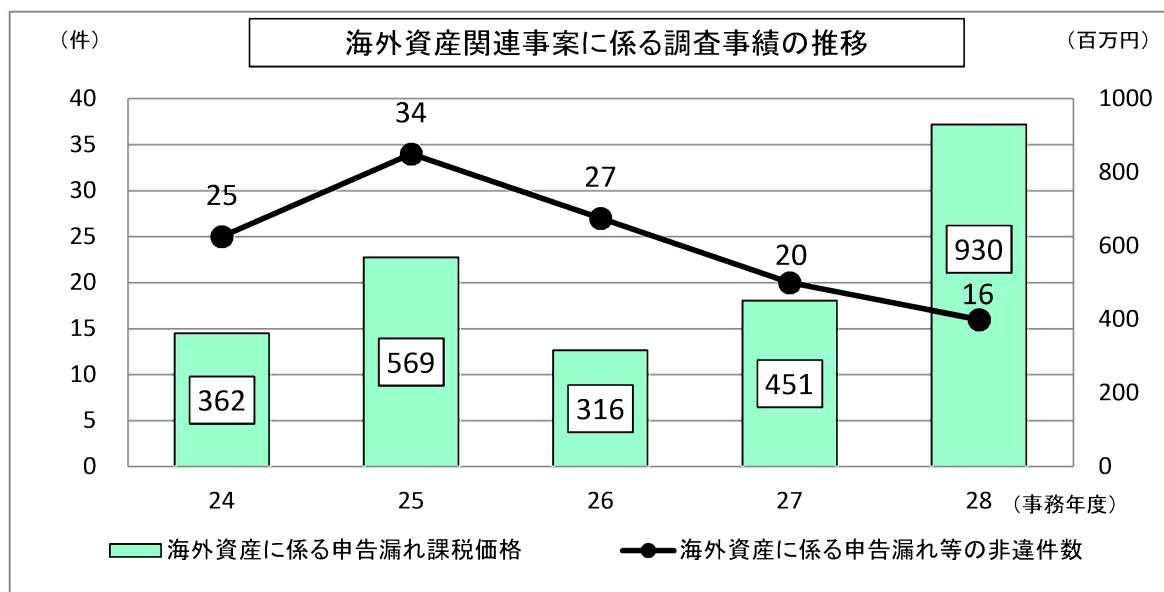
海外資産関連事案に係る調査事績

納税者の資産運用の国際化に対応し、相続税の適正な課税を実現するため、相続税調査の実施に当たっては、租税条約等に基づく情報交換制度を効果的に活用するなど、海外資産の把握に努めています。資料情報や相続人・被相続人の居住形態等から海外資産の相続が想定される事案など、海外資産関連事案については、本事務年度においても積極的に調査を実施します。

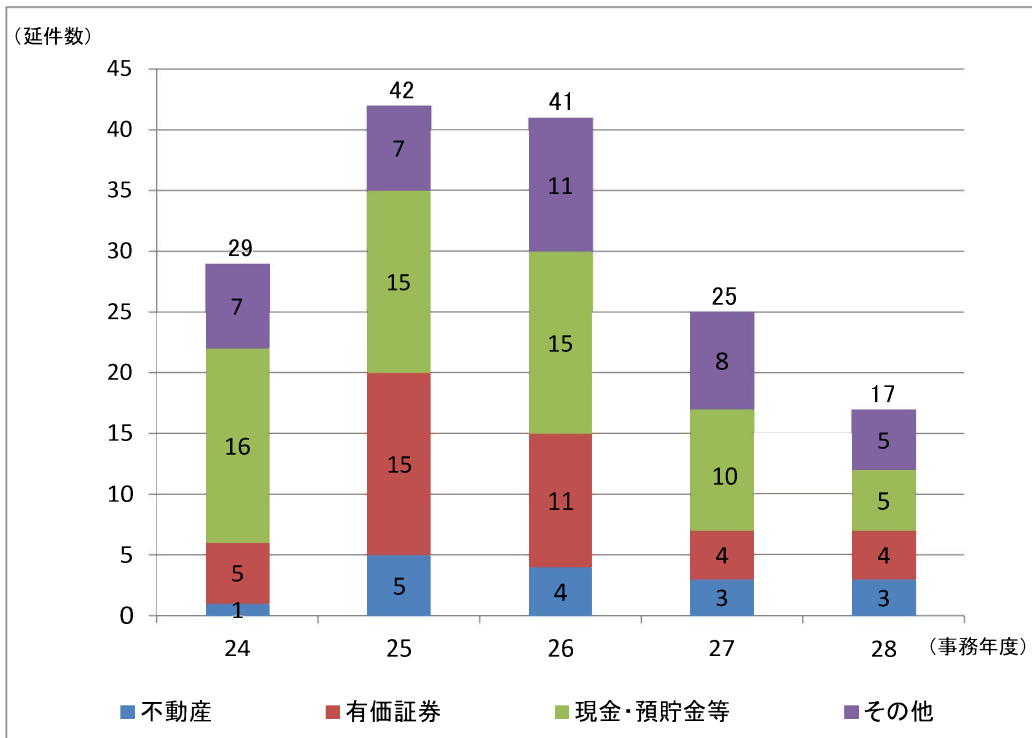
事務年度等		平成27事務年度		平成28事務年度		対前事務年度比	
項 目							
①	海外資産関連事案に係る 実地調査件数	170 件		178 件		104.7 %	
②	海外資産に係る 申告漏れ等の非違件数	121	件	125	件	103.3	%
		20		16		80.0	
③	海外資産に係る 重加算税賦課件数	10	件	19	件	190.0	%
		0		3		皆増	
④	海外資産に係る 申告漏れ課税価格	3,223	百万円	3,812	百万円	118.3	%
		451		930		206.2	
⑤	④のうち重加算税賦課対象	193	百万円	394	百万円	204.1	%
		0		29		皆増	
⑥	非 違 1 件 当 た り の 申告漏れ課税価格(④/②)	2,664	万円	3,050	万円	114.5	%
		2,255		5,813		257.8	

(注1) 海外資産関連事案とは、①相続又は遺贈により取得した財産のうちに海外資産が存するもの、②相続人、受遺者又は被相続人が日本国外の居住者であるもの、③海外資産等に関する資料情報があるもの、④外資系金融機関との取引のあるもの等のいずれかに該当する事案をいう。

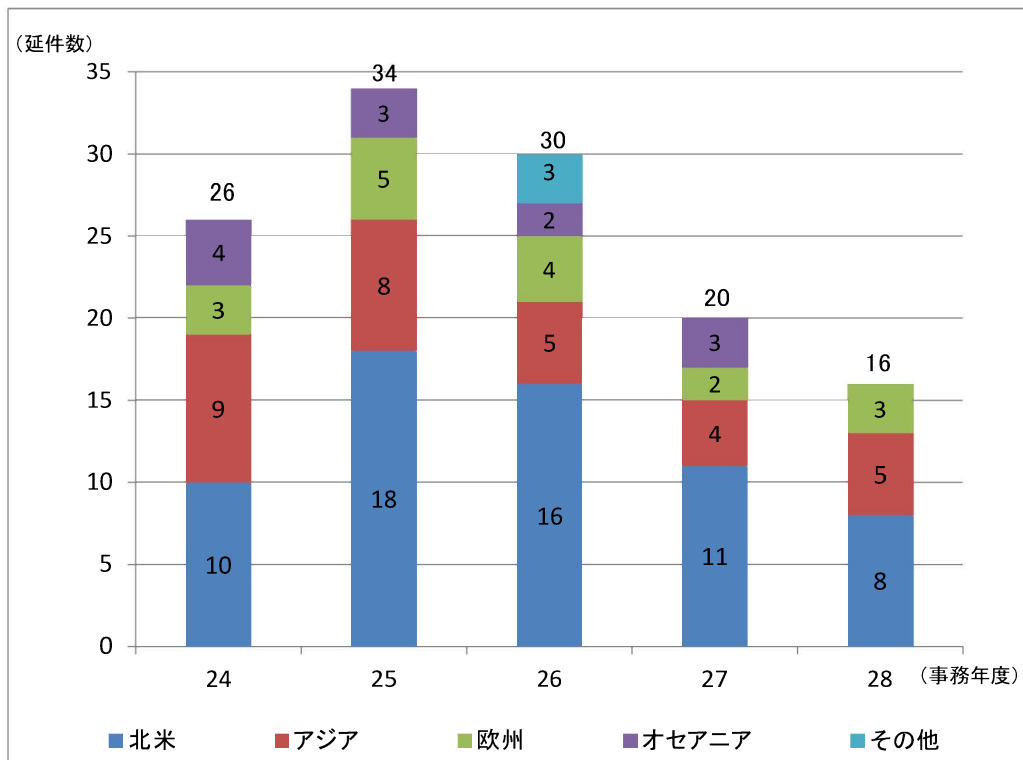
(注2) 左肩数は、国内資産に係る非違も含めた計数を示す。



海外資産関連事案に係る財産別非違件数の推移



海外資産関連事案に係る地域別非違件数の推移



無申告事案に係る調査事績

無申告事案は、申告納税制度の下で自発的に適正な申告・納税を行っている納税者の税に対する公平感を著しく損なうものであることから、資料情報の更なる収集・活用など無申告事案の把握のための取組を積極的に行い、的確な課税処理に努めています。

項 目		事務年度等	平成27事務年度	平成28事務年度	対前事務年度比
①	実地調査件数		件 175	件 197	% 112.6
②	申告漏れ等の非違件数		件 130	件 156	% 120.0
③	非違の割合 (②／①)		% 74.3	% 79.2	ポイント 4.9
④	申告漏れ課税価格		億円 158	億円 182	% 115.2
⑤	追徴税額	本税	百万円 799	百万円 792	% 99.1
⑥		加算税	百万円 196	百万円 155	% 79.1
⑦		合計	百万円 995	百万円 947	% 95.2
⑧	1 実 件 地 当 調 た 査	申告漏れ課税価格 (④／①)	万円 9,029	万円 9,239	% 102.3
⑨		追徴税額 (⑦／①)	万円 569	万円 481	% 84.5

国税局においては、実地による税務調査を適切に実施する一方で、納税者の自発的な納税義務の履行支援等を目的とした実地調査以外の多様な手法を効果的・効率的に活用し、適正申告の確保に努めています。

その一環として、税務署が保有する情報から相続税の無申告が想定される者に対し、無申告理由のお尋ね等による書面照会を行うなど、自発的な期限後申告書の提出を促す取組も実施しております。

贈与税に係る調査事績

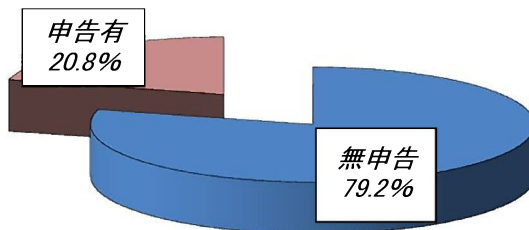
国税局では、相続税の補完税である贈与税の適正な課税を実現するため、積極的に資料情報を収集するとともに、相続税調査時等、あらゆる機会を通じて財産移転の把握に努めており、無申告事案を中心に、本事務年度も積極的に贈与税の調査を実施します。また、納税者の自発的な納税義務の履行支援等を目的とした実地調査以外の多様な手法を効果的・効率的に活用し、適正申告の確保に努めています。

事務年度等		平成27事務年度	平成28事務年度	対前事務年度比
項 目				
①	実地調査件数	433件	520件	120.1%
②	申告漏れ等の非違件数	411件	451件	109.7%
③	申告漏れ課税価格	2,390百万円	2,986百万円	124.9%
④	追徴税額	590百万円	1,138百万円	192.9%
⑤	1 実地 件 当 地 調 査 申告漏れ課税価格 (③／①)	552万円	574万円	104.0%
⑥	追徴税額 (④／①)	136万円	219万円	161.0%

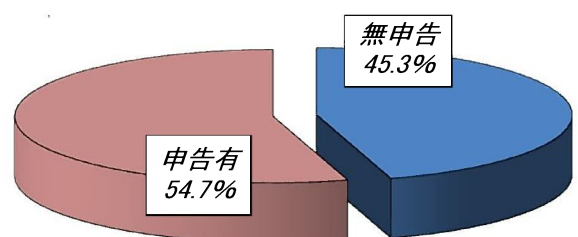
1. 調査事績に占める無申告事案の状況(平成28事務年度)

- 国税局では、あらゆる機会を通じて把握した生前の資産保有・移動状況に関する情報を蓄積・活用するなどして、贈与税の無申告事案の積極的な調査に努めています。

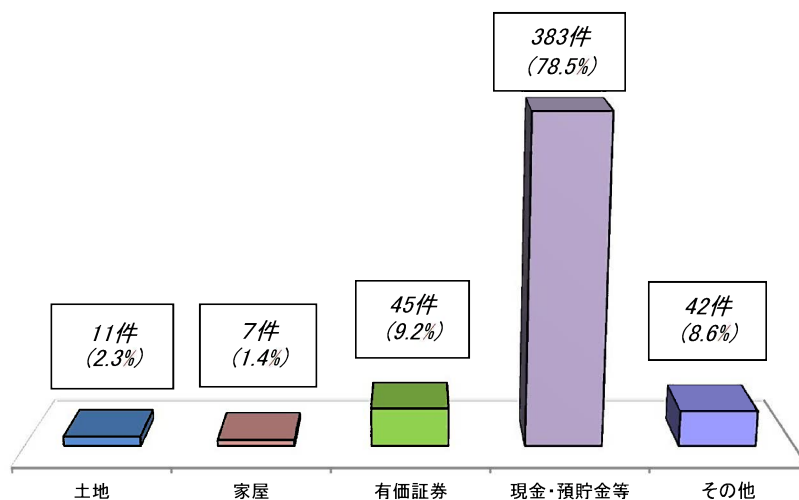
＜「申告漏れ等の非違件数」の状況＞



＜「申告漏れ課税価格」の状況＞



2. 調査事績に係る財産別非違件数(平成28事務年度)



(注) 各財産の件数は非違件数(延件数)、()内の数値は構成比。